

令和5年度第2回笛吹市地域公共交通会議 会議録

■開催日時：令和5年10月20日（金）午後1時15分～14時15分

■開催場所：笛吹市役所本庁舎 3階「301会議室」

■出席状況

- ・出席委員：山梨交通株式会社 取締役バス事業担当（代理出席）
富士急バス株式会社 代表取締役（代理出席）
有限会社一宮交通 代表取締役
一般社団法人山梨県タクシー協会 常務理事
一般社団法人山梨県タクシー協会笛吹支部 支部長
笛吹市連合区長会 理事
笛吹市シニアクラブ 会長
関東運輸局山梨運輸支局 主席運輸企画専門官
富士急行労働組合 執行委員長
甲府河川国道事務所 副所長
山梨県峡東建設事務所 所長（代理出席）
笛吹警察署交通課 課長
山梨県交通政策課 課長（代理出席）
早稲田大学理工学術院 教授
笛吹市 副市長
- ・事務局：総合政策部長
総合政策部企画課長
総合政策部企画課 主幹
総合政策部企画課 主任
- ・欠席委員：4人
- ・傍聴人：なし

■会議次第

<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事（協議・報告） (1) AI デマンド交通運行計画について (2) 令和5年度生活交通確保維持改善計画の変更について 4 その他 5 閉 会</p>	
<p>13:15 事務局 会長 会長 事務局 会長 委員 事務局 委員</p>	<p>1 開 会 事務局から、委員の交代と議事(2)の追加について説明</p> <p>2 会長あいさつ 皆さん改めましてこんにちは。本日はお集まりいただきましてどうもありがとうございます。 本日の地域公共交通会議の議題ですが、皆様のご協力を得まして今年の3月に策定いたしました公共交通計画に基づきまして、進めているAI デマンド交通の運行計画案ということでございます。 実際、この運行計画に基づいて事業が始まるということでございますので、事業が円滑に進むように皆様からお知恵などをお借りしながら、良いものにできたらというふうに思いますので忌憚のないご意見いただきたいと思っております。 本日はよろしく願いいたします。</p> <p>3 議事 (1) AI デマンド交通運行計画について</p> <p>資料1「AI デマンド交通運行計画について」により事務局担当者説明</p> <p>ただいま説明があった内容について、何か御質問等がありますでしょうか。</p> <p>春日居地域はいつから走るのでしょうか。</p> <p>AI デマンド交通の導入については、3期に分けて行う予定です。春日居地域は第2期での導入となり、令和7年4月からの運行開始を予定しています。</p> <p>停留所まで300mから500mでは、高齢者では行くのが大変だという人もいますと思っております。</p>

事務局	<p>300m から 500m というのは目安としてお伝えしましたが、各行政区に複数か所設置しますので、実際にはもう少し近くに停留所があるイメージとなります。今回の実証運行をする中で、停留所位置についてもご要望を受けつつ、変更の検討も行い、利用する中で一番いい場所を見つけていきたいと考えております。</p>
委員	<p>AI デマンド交通の予約方法はコールセンターもしくはスマートフォンアプリとなっていますが、高齢者の利用を考えると、このスマートフォンアプリの予約の使い勝手が大事になってくると思うのですが、利用する中で仕様を変更することはできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今の時点では他自治体での実績のあるシステムを導入しますので、使い勝手が悪いといったことは少ないものと認識していますが、利用していく中で必要に応じて変更の対応もしなければならないと考えています。また、スマートフォンのアプリだけだと使いづらいついていうところもあるかと思いましたが、新たに LINE での予約も導入します。広く普及していて 3~4 回程度の少ない操作で予約できる予定です。加えて、12 月に導入地域の行政区に出向いて説明会を開催しますので、その中でアプリ操作についても丁寧に説明しつつ、慣れていっていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>アプリを使うというのはわかりますが、80 歳以上がどの程度馴染めるかどうか。高齢者だけではないと思いますが、簡単にできる方法は考えてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>アプリだけでなく、電話での対応もしますので、高齢の方はまず電話をご利用いただくのではないかと考えています。今のデマンドタクシーは電話のみとなっておりますので、幅広い世代にも利用がしやすいように、今回はアプリや LINE でも予約ができるように選択肢を増やしたかたちとなります。</p>
委員	<p>公共交通が大きく変わるという内容ですが、3 点質問したいと思います。</p> <p>1 つ目は、運行区域はかなりの広さという認識ですが、実際に実現が可能なのでしょうか。2 つ目は、運転手の休憩をしっかりと取っていただきたいと思いますが、どのような対応となります。3 点目は、現在のデマンドタクシーで登録している人は、再度登録が必要なのでしょうか。</p>
事務局	<p>3 点回答いたします。</p> <p>1 点目の実現可能かについては、今回対象となる運行区域は約 33 km²で、これ以上の広さですすでに運行している自治体がありますので、実現は可能と考えています。もちろん笛吹市とは、地形や人口などが違うところはあるかと思いますが、実績のあるシステムを導入し、実証運行として、一部は検証しながら、まずは 3 台の車両を使って始め、適宜修正を加えながら進めていく予定です。</p> <p>2 点目の休憩については、法律で決められている部分がありますので、休憩時間をあらかじめシステムで設定し、必ず休憩が取れる体制を作ります。また、3 台の車両があ</p>

	<p>りますので、休憩時間をずらして、最低でも2台が稼働してお客様にも不便をかけないような形を取る予定です。運行事業者様も休憩の取り方について、従業員の方と取り決めがあると思いますので、その辺りは調整をしながら最適なものを見つけていきたいと考えております。</p> <p>3点目の登録については、AI デマンド交通の利用には新規の登録が必要となる予定ですが、手間がかかってしまうことは事実ですので、できるだけ負担の少なくなるように、登録データの移行なども検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>停留所まで300mから500mが目安とのことでしたが、停留所まで歩けない場合、停留所の手前で手を挙げて乗せてもらえますか。</p>
事務局	<p>停留所での乗車が決まりとなり、タクシーとの住み分けの中で、運行するものですので、停留所以外の場所から乗るとするのは難しいです。また、必ずしも利用者が歩いている道を通るかがわからない、手を挙げている方が予約した本人なのかを運転手が判断できないということ難しい理由の一つとなります。ですが、停留所の場所については、各行政区の意見を伺いながら、地域の方が使いやすい場所に設定できるように考えておりますので、ご理解をいただければと思います。</p>
会長	<p>今のお話から考えますと、手を挙げても停まってくれないと思う方もいるかもしれませんので、利用しない方にも十分周知しなければならないと思います。</p>
委員	<p>他自治体の事例を見ますと、せっかくはじめたのに利用がほとんどなかったというものもあります。そういったことにならないよう、周知をしっかりといただければと思います。</p>
事務局	<p>私達も周知が非常に大事だというのは認識しておりまして、12月に対象となる行政区41地区に出向き、利用の登録も兼ねて説明会を開催したいと考えています。その後、説明はしたけれども、利用されないということも想定されます。他自治体の事例ですと、1回目の利用というのが、非常にハードルが高いということが見えてきていますので、何か買い物ツアーを実施するなど、どうしたら利用してもらえるのかというところは、これからも引き続き考え、利用者増できるように取り組んでいきたいと思っています。</p>
会長	<p>車両のデザインについてですが、目立つようなバスという意味では、ぱっと見てすぐわかることが重要なと思います。特に高齢者にもわかりやすく考えるのであれば、英語ではなく日本語表記にしたほうがいいのではないかなど。特に後ろ姿はよく見ると思いますので、そのあたりを工夫すると周知の一つにもなりますので、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。わかりやすさが大事と考えますので、事業者とも相談して、変更を検討したいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>コールセンターは有人と無人があるとのことですが、無人は自動音声での予約ができるということですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>他に質問、意見等ありますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ご指摘いただいている点については、事務局で対応をお願いします。その他については、提案のとおり、了解いただいたということでよろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(2) 令和5年度生活交通確保維持改善計画の変更について</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2「令和5年度生活交通確保維持改善計画の変更について」により事務局担当者説明</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>会長</p>	<p>では、事務局の方で提出いただくようお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは本日予定をしておりました議事につきましては、皆様方のご協力をいただきながら円滑に進めることができましたこと、進行を務めさせていただきましたこと、そして皆様方にご協力いただきましたことを感謝いたしまして事務局の方にお戻いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>佐々木会長にはスムーズな議事進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましても、進行にご協力をいただきましてありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 その他</p> <p>それでは最後となりますが、会を閉じる前に皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局担当者から事務連絡</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で会議は終了となります。ありがとうございました。</p>
<p>14:15</p>	<p>5 閉 会</p>